

独立行政法人国立病院機構横浜医療センターにおける入院セットレンタルサービス運営の  
公募の公示について

国立病院機構横浜医療センターでは、患者サービスの向上を図るため、入院セットレンタルサービスの運営者（以下「運営者」という。）を公募いたしますので、希望する方は、次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和6年3月7日

独立行政法人国立病院機構横浜医療センター  
院長 宇治原 誠

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構横浜医療センター入院セットレンタルサービス運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、患者のための入院セットのレンタルを実施する。

(3) 貸付(運営)期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年間）

本貸付契約は、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中特別の理由がある場合に該当する。

【参考】

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - 四 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（令和27年規程第63号）第2条各号に掲げる者
- ② 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者
- 八 前各号に類する行為を行なった者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要事項は、別に定める。

- ③ 全省庁統一資格において「役務の提供等」で関東・甲信越地域のA、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。
- ④ 医療関連サービスマーク認定を有すること。
- ⑤ 寝巻類・タオル類の自社専門洗濯工場を完備すること。
- ⑥ 500床以上の神奈川県内病院での患者向け入院セットレンタル業務実績を有すること。
- ⑦ 賠償責任保険に加入していること。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については募集要項を参照）

① 評価者

企画提案書の審査は、「横浜医療センター入院セットレンタルサービス審査評価者」

(以下「評価者」という。)にて行います。評価者は経理責任者である院長が、当病院に所属する役職員(当該業務の直接契約業務に従事する者を除く)の中から指名し構成されます。

② 選定

企画提案書の内容について、評価項目に従い総合評価を行います。(但し項目により点数が異なります。) 運営業者の決定については、企画提案書に関する評価点と、応募者の立会いのもと見積書の開封を行い、予定価格を超える価格で提出された見積書の評価点との合計点が最も高い者を第一交渉権者とします。

③ 評価内容

書類配布時に評価表等の資料を添付します。

④ 選定後の手続き

受託予定者として選定された者は、詳細な業務仕様について当院と協議を行います。協議が整わず、契約できる見込みがないときは、第二交渉権者と契約に向けて協議します。

3. 参加手続等について

(1) 担当課・係

〒245-8575 神奈川県横浜市戸塚区原宿3-60-2  
独立行政法人国立病院機構横浜医療センター  
事務部企画課業務班長  
電話 045-853-8370 (担当直通)

(2) 募集要項の交付期間及び場所

① 交付期間

令和6年3月7日(木)から令和6年3月21日(木)まで(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

② 交付場所 「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録・企画書・見積書の提出期限、提出場所及び方法

① 登録・提出期限 令和6年3月22日(金)15時00分

② 提出場所及び方法 提出場所については「(1)」に同じ(別紙「横浜医療センターにおける入院セットレンタルサービス運営に関する企画提案に係る募集要項」(以下「募集要項」という))において指定する提出書類を持参又は郵送)

(4) プレゼンテーション開催日

① 開封時日時 令和6年3月25日(月)10時00分

② 開封場所 院内会議室

(5) 見積書の開封日時及び場所

① 開封時日時 令和6年3月26日(火) 11時00分

② 開封場所 院内会議室

4. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効

(2) 契約書作成の要否……要(定期建物賃貸借契約による)

(3) 関連情報を入手するための窓口……上記「3.(1)」に同じ

(4) 詳細は、募集要項による